

資料1 日本のサツマイモ年表

西暦（年号）	主要な技術、普及、行政施策
サツマイモの起源	<ul style="list-style-type: none"> ・サツマイモが作物として成立したのは、1万2千年から1万年前、栽培化は約7千年前といわれている。 ・サツマイモはメキシコからペルーに至る中南米を起源とし、世界各地に伝播した。
日本への伝播以前	
15世紀末頃	・サツマイモが新大陸からスペインに伝わる。その後、ヨーロッパに伝播
16世紀中頃	・スペイン、ポルトガル人、新大陸、ヨーロッパを経てルソン（フィリピン）に伝える。
16世紀末頃	・中国人、ルソンから中国（南部）に伝える。
江戸時代	1603（慶長8）～1868（慶応4）年
1605（慶長10）	・琉球（沖縄）の野國總管、サツマイモを中国・福建省から琉球に伝える。儀間眞常がその普及に貢献
1609（慶長14）	・薩摩兵、琉球から薩摩（鹿児島県）に伝える。
1613（慶長18）	・ポルトガル人、ルソンから薩摩の坊津に伝える。
1615（元和1）	・英国人ウイリアム・アダムズが、琉球から琉球いも（サツマイモ）を長崎県平戸に移入し、リチャード・コックスが、小さいもを直播する「トンボ式栽培法」を伝える。
1615（元和1）頃	・鼎山和尚、薩摩から紀伊（和歌山県）の串本町和深に伝える。
1618（元和4）	・砂川親雲上旨屋、中国から宮古島（沖縄県）に伝える。
1620（元和6）頃	・琉球から島伝いに北上し、奄美（鹿児島県）に達する。
1692（元禄5）	・日向（宮崎県）飢肥出身の江島為信、日向から伊予（愛媛県）今治に伝える。
1697（元禄10）	・筑前（福岡県）の宮崎安貞、『農業全書』を著す。甘藷の効用、植え方も記述
1698（元禄11）	・種子島久基（島主）、琉球国王・尚貞からサツマイモを譲り受け、種子島（鹿児島県）に伝える。西村時乗、大瀬休左衛門がその普及に貢献
1705（宝永2）	・前田利右衛門、琉球から薩摩の山川村に伝える。
	・小八木五兵衛、薩摩から土佐（高知県）和食村に伝える。
1711（正徳1）	・下見吉十郎、薩摩の伊集院村から伊予（愛媛県）大三島に伝える。
1715（正徳5）	・原田三郎右衛門、薩摩から対馬（長崎県）に伝え、陶山鈍翁が普及に貢献
1732（享保17）	<ul style="list-style-type: none"> ●享保の大飢饉。西日本一帯にウンカが大発生し、約100万人の餓死者でる。サツマイモが普及していた薩摩、長崎ではほとんど餓死者でず。 ・石見（島根県）大森銀山の代官であった井戸正明、幕府を通じて薩摩から甘藷種いもを石見に移入する。
1733（享保18）	・青木昆陽、甘藷の効能、栽培法、食べ方を記述した『蕃藷考』を著し、江戸幕府八代将軍の徳川吉宗に呈上
1734（享保19）	・徳川吉宗、青木昆陽を薩摩芋御用掛に任命し、サツマイモの試作を命ずる。サツマイモを薩摩から江戸へ移入し、江戸城の吹上御苑内で試作される。
1735（享保20）	<ul style="list-style-type: none"> ・青木昆陽、幕府の方針で薩摩から移入されたサツマイモを使用し、小石川御薬園および養生所構内（現小石川植物園）、下総国馬加村（現千葉市花見川区幕張）、上総国不動堂村（現千葉県九十九里町）でサツマイモの試作に成功 ・幕府、『蕃藷考』の木版本と甘藷種いもを伊豆七島（大島、八丈島等）へ送る。
1710～1760頃	・いも焼酎の誕生

西暦（年号）	主要な技術、普及、行政施策
1743（寛保3）	・水戸藩五代藩主の徳川宗翰、領内の畑でサツマイモを栽培
1751（宝暦1）	・吉田弥右衛門（現埼玉県所沢市）、上総国（千葉県）から川越地方（埼玉県）に伝える。
1757（宝暦7）	・長浜平吉、琉球から薩摩・十島村に伝える。 ・鳥利兵衛、彦岐（長崎県）から長池（京都府城陽市）に伝える。
1766（明和3）	・大沢権右衛門、御前崎（静岡県）で薩摩の御用船豊徳丸を救助し、サツマイモを譲り受け普及させる。
1783（天明3）	●天明の大飢饉。長雨による冷害、浅間山の大噴火で飢饉となり、1787（天明7）年まで続く。
1789（寛政1）	・大坂の珍古楼主人、サツマイモ料理集『甘藷百珍』を著す。
1793（寛政5）	・江戸に焼きいも屋が出現
1824（文政7）	・静岡県の栗林庄蔵、干しいも（煮切干）の製造に成功
1825（文政8）	・川村幸八、下総国（千葉県）から宮城県の中田村（現仙台市太白区中田）に伝える。
1830（天保1）	・天保年間（1830～1844年）頃より、焼きいも屋が大繁盛する。
1832（天保3）	●天保の大飢饉。天候不順で病虫害が発生し飢饉となり、1838（天保9）年まで続く。
1834（天保5）	・関沢六左衛門、薩摩から加賀（石川県）に伝える。 ・千葉県蘇我町の十左衛門、初めてサツマイモでん粉を造る。
1856（安政3）	・田中宮門、新潟から山形の西田川郡袖浦村（現酒田市）に伝える。
1865（慶応1）	・長崎県福江島の漁夫、沖の島（鹿児島県）から五島（長崎県）に伝える。
明治時代	1868（明治1）～1912（明治45）年
1868（明治1）	○明治維新、「明治」と改元（9月8日）。 ・松本五郎、尾張（愛知県）から伊吹村大字弥高（滋賀県）に伝える。
1870（3）	・民部省、「物産表調査」を府県に命ずる。
1871（4）	・廃藩置県の詔書発布（7月14日）。当初3府302県であったが、統合により3府72県となる（11月22日）。 ○新たな通貨単位としての円が誕生
1871（4）頃 明治初期	・水沢県参事の吉田信敬、関東から水沢県（岩手県）に伝える。 ・「飯郷」が九州から静岡県を経て埼玉県に伝えられ、「花魁」と呼ばれたとみられている。
1877（10）	●西南戦争おこる。 ・内務省、「物産表調査」を「農産表調査」に改め、調査対象を重要農産物にしぼる（8月11日）。
1878（11）	・「農産表調査」によって、サツマイモの生産統計まとまる。その結果、サツマイモの作付面積14万8,200ha、10a当たり収量560kg、収穫量82万8,600tとなる。 ・徳島県の篤農家（老農）であった西上国蔵、長崎県大村の廻船から「元気」（「アイノコ」）を移入し、普及させる。
1879（12）	・政府は、米国および英国から種苗としてサツマイモ、ジャガイモを輸入して試作するとともに、その払い下げを行った。
1881（14）	・農商務省の創設（4月7日）。
1884（17）	・農商務省、小笠原諸島産のサツマイモ品種を取り寄せ、沖縄、鹿児島、愛媛、静岡の4県に配付
1889（22）	○大日本帝国憲法公布（2月11日）。明治23年11月29日施行

西暦 (年号)	頃	主要な技術、普及、行政施策
1892 (25)	頃	・静岡県の大庭林蔵、稲垣甚七、干しいも(蒸切干)の製法を考案し実用化
1894 (27)		●日清戦争開戦 ・広島県安芸郡矢野町の久保田勇次郎が、明治27、28の両年にわたり、オーストラリアから「源氏」(「三徳蒞」、「元気」、「げんち」)を導入
1897 (30)		・サツマイモでん粉製造の機械化が始まる。
1898 (31)		・埼玉県木崎村(現さいたま市)の山田いち、「八房」から突然変異株の「紅赤」を発見。甥の吉岡三喜蔵がその普及に貢献
1900 (33)		・広島県の久保田勇次郎、アメリカ合衆国から「七福」を導入
1904 (37)		●日露戦争開戦
1907 (40)		・鹿児島県垂水町の中馬磯助、「源氏」から「蔓無源氏」を発見し増殖
1910 (43)		・埼玉県川越市の赤沢仁兵衛、『赤沢仁兵衛実験甘藷栽培法』を著し、栽培法の普及を図る。
1911 (44)	頃	・重要物産同業組合法に基づき最初に結成された組合は、千葉澱粉同業組合、銚子澱粉同業組合等である。
大正時代		1912(大正1)～1926(大正15)年
1912(大正1)		・「明治」を「大正」と改元(7月30日)。
1914 (3)		・沖縄県で、サツマイモの人工交配による品種改良事業が開始される。 ・埼玉県で「太白」の系統選抜に着手
		●第一次世界大戦開戦(1918年終戦)。
1915 (4)		・埼玉県で「花魁」の系統選抜に着手
1918 (7)		・「太白」から「太白崎1号」を選抜(埼玉県農事試験場)。 ・富山県魚津町の漁民主婦らによる米騒動が発生し、全国に波及
1919 (8)		・主要食糧農産物改良増殖奨励規則(農商務省令)施行(4月17日)。 道府県に専任技術員を設置し、米麦のほかいも類等を含めて、道府県の各種増殖奨励事業に助成
		・農商務省農事試験場で、甘藷品種改良に関する基本調査に着手
1920 (9)		・千葉県海上郡の穴澤松五郎、サツマイモの舟底植えを創始する。
1923 (12)		●関東大震災おこる(9月1日)。
1925 (14)		・農商務省から農林省の独立(4月1日)。
1925～1934年頃		・大学いもの出現
昭和時代前期		1926(昭和1)～1945(昭和20)年
1926(昭和1)		・「大正」を「昭和」に改元(12月25日)。
1927 (2)		・農林省、沖縄県農事試験場に甘藷生産改良増殖事業を委託
1928 (3)		・甘藷新品種育成委託試験を岩手、石川、鳥取、三重、高知、長崎の6県に委託し、6県は沖縄県の育種材料を受けて育成を開始 ・千葉県が「紅赤」の系統選抜に着手
1929 (4)		・中国から焼きいものつぼ焼きが関西に入り、翌1930年には東京に伝わる。 ・昭和農業恐慌期(昭和7年頃まで)。
1931 (6)		●満州事変おこる。
1933 (8)		・甘藷新品種育成試験委託県の変更があり、岩手、千葉、石川、高知、長崎の各県となる。このほか茨城、三重、鳥取県も一時委託を受けた。
1934 (9)		・「沖縄100号」の育成(沖縄県農事試験場)。
1935 (10)		・穴澤松五郎、『改良増収穴澤甘藷栽培法』を著す。
1936 (11)		・千葉、鹿児島県で甘藷黒斑病の発生が確認され、その後各地でも発見される。

西暦（年号）	主要な技術、普及、行政施策
1937（ 12）	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール専売法の施行（4月1日）。甘藷、馬鈴薯を原料とするアルコール製造を専売とした。 ・酒精原料配給幹旋費の交付開始（11県）。 ・甘藷育種事業を拡大強化し、農事試験場九州小麦試験地に甘藷の実生選抜事業を併置、沖縄（交配）、鹿児島、千葉、岩手県に酒精原料作物試験地を設け、選抜育種試験の全国的な組織化が図られた。 ・国庫補助による甘藷の地方試験を24県で開始 ・甘藷截断機及び簡易火力乾燥装置利用実験事業を長崎県で実施 ・「茨城1号」の育成（茨城県農事試験場）。 ・アメリカで、つる誘引によるサツマイモの開花促進技術を開発 ・白土松吉、『甘藷作論及栽培法』を著す。 ●日中戦争おこる（7月7日）。
1938（ 13）	<ul style="list-style-type: none"> ・「護国藷」（「高系4号」）の育成（三重県、高知県の農事試験場）。 ・国家総動員法の制定（4月1日）。 ・都道府県あてに示達された「酒精原料用甘藷の増産並びに供出確保対策」に基づき、初めて供出措置がとられた（5月）。 ・国庫補助による甘藷原採種圃設置費補助を開始（昭和17、18、20年度を除く）。 ・千葉県に甘藷黒斑病防除に関する指定試験地を設置（昭和33年度まで）。 ・甘藷増収競技会開催事業の開始（昭和15年度まで）。 ・甘藷指導督励及び実地指導地設置事業の開始（昭和20年度まで）。 ・県に増産指導のための甘藷専任職員の設置を開始 ・農林省、いも切機発明考案懸賞募集を社団法人大日本農会に委託（9月1日）。授賞式は1939年3月25日 ・丸山方策、『生理応用甘藷栽培法』を著す。
1939（ 14）	<ul style="list-style-type: none"> ・原料甘藷配給統制規則（農林省令第38号、8月5日。施行8月20日）に基づき、原料用甘藷の自由販売禁止 ・甘藷共同育苗圃の設置及び巡回指導費を27県に交付 ・いも類の地方試験地30県に拡充 ・いも類増産奨励金28県に交付開始 ・いも類生産費調査事業費32県に交付開始 ・いも類の配給計画の樹立推進のため、甘藷配給統制部会設置費の交付開始 ・いも類配給計画樹立統制機関として、全国酒精原料株式会社、全国澱粉工業組合連合会を指定 ・鹿児島県に甘藷黒斑病防除に関する指定試験地を設置
1940（ 15）	<ul style="list-style-type: none"> ・6大都市、北海道、関西地方向けのいも類の配給について、「青果物配給統制規則」による集荷配給の確保措置が講じられる。 ・昭和15年度から甘藷、馬鈴薯について、基準数量、増産数量、生産目標を定めて都道府県に対し生産割当を行い、その増産に取組んだ。 ・いも類多収品種苗購入事業費の交付開始（昭和19年度を除き20年度まで）。 ・いも類病害虫防除奨励金（薬剤購入助成）の交付開始（昭和20年度まで）。 ・切干甘藷のための簡易乾燥設備設置費の交付開始
1941（ 16）	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県海上郡に甘藷線虫防除に関する指定試験地を設置（昭和33年まで）。 ・社団法人大日本農会は、農林省後援により甘藷主産県の精農家16人を招集し、農林大臣官邸で甘藷栽培懇談会を開催（5月1日から2日間）。 ・藷類配給統制機関として、「日本甘藷馬鈴薯株式会社」を設立（8月16日）

西暦（年号）	主要な技術、普及、行政施策
1941（ 16）	<ul style="list-style-type: none"> ・国家総動員法に基づいて蒔類配給統制規則を公布（農林省令第67号、8月20日。施行9月11日）。これによって甘藷、馬鈴薯とも用途を問わず全て自由販売禁止
1942（ 17）	<ul style="list-style-type: none"> ●太平洋戦争開戦（12月8日）。 ・種蒔共同貯蔵設備設置事業の助成開始（昭和21年度まで）。 ・甘藷の地方試験中止 ・「農林1号」（千葉県農事試験場）および「農林2号」（鹿児島県農事試験場）の育成 ・食糧管理法の制定（7月1日）
1943（ 18）	<ul style="list-style-type: none"> ・甘藷加工施設補助金の交付 ・甘藷の地方試験再開（30県）。 ・食糧増産応急対策要綱を閣議決定（6月4日）。いも類の重点的増産措置も打ち出す。 ・農商省と改称（11月1日）。
1944（ 19）	<ul style="list-style-type: none"> ・農商省、戦時食糧増産推進本部を設置（5月23日）。 ・甘藷・馬鈴薯の配給統制は、蒔類配給統制規則を廃止し、食糧管理法（勅令第582号）による統制に移行（12月2日）。蒔類も主要食糧の一部を構成 ・甘藷新育成品種特別採種事業により温床育苗による甘藷苗確保の助成（昭和21年度まで）。 ・甘藷販売苗規格引上奨励金の交付開始（販売苗の検査実施）。 ・甘藷特殊育苗圃設置事業の助成（昭和20年度まで）。 ・沖縄県（指定試験）で行われてきたサツマイモの交配採種事業を、鹿児島県指宿に移転 ・「農林3号」および「農林4号」の育成 ・松永高元（沖縄県農試・技師）、甘藷優良品種「沖縄100号」他の育成で、第1回農業技術功労者表彰受賞
1945（昭和20）	<ul style="list-style-type: none"> ●太平洋戦争終結（8月15日）。 ・農林省と改称（8月26日）。 ・農地調整法改正（12月29日）。第一次農地改革（昭和21年4月1日）全面施行 ・政府は、屑米、20年産の麦類・雑穀・切干甘藷を無制限に、生いもといも蔓などの未利用食資源は一定限度とし、米に代替させる総合供出制を採用・実施 ・いも類増産の中核体として青壮年を中心とする「蒔類増産推進隊」を全国に組織し、千葉県八街ほか数カ所で生産技術の講習、訓練を実施。同年、中央に増産技術浸透施設として専任嘱託員を置き、都道府県のいも類増産について巡回督励を進めた。 ・早魃田甘藷作付奨励金の交付開始 ・「高系14号」の育成（高知県農事試験場）。 ・「農林5号」および「農林6号」の育成 ・五島和夫（千葉県農試・技師）、欽塚喜久治（千葉県農試・嘱託）、甘藷の黒斑病防除法の確立で、第2回農業技術功労者表彰受賞
昭和時代中期	1946（昭和21）～1965（昭和40）年
1946（ 21）	<ul style="list-style-type: none"> ・米の供出は割当の8割に達せず、遅配が昭和21年1月から始まる。これを早場米と甘藷の早期供出で端境期を乗り切る。

西暦 (年号)	主要な技術、普及、行政施策
1946 (21)	<ul style="list-style-type: none"> ・「農林7号」の育成 ・第二次農地改革といわれた自作農創設特別措置法公布 (10月21日、施行12月29日)。 ・小野田正利 (千葉県農試・技師)、甘藷多収性品種「農林1号」他の育成で、第3回農業技術功労者表彰受賞
1947 (22)	<ul style="list-style-type: none"> ○日本国憲法施行公布 (11月3日)。昭和22年5月3日施行。 ・サツマイモの交配採種事業を鹿児島県から国に移管 (農事試験場指宿試験地) する。 ・倉敷にサツマイモの育成試験地を新設し、選抜育種試験の組織強化。千葉、岡山、鹿児島指定試験地は、農林省農事改良実験所となる。 ・「農林8号」の育成 ・サツマイモの電熱育苗が普及する。 ・松原茂樹 (東京都農試・技師)、甘藷の電熱育苗並びに貯蔵法の研究で、第4回農業技術功労者表彰受賞 ・従来実施されてきたサツマイモの奨励指導助成が、すべて打ち切られる。
1948 (23)	<ul style="list-style-type: none"> ・食糧配給公団発足。いも類、でん粉は総合食糧として配給 (2月20日) ・日本甘藷馬鈴薯株式会社『さつまいも及びじゃがいもの渡来』を発行 (8月20日)。 ・「農林9号」の育成
1949 (24)	<ul style="list-style-type: none"> ・連合国軍総司令部 (GHQ) 経済・科学局は、覚書をもって甘藷、馬鈴薯の価格と配給統制を廃止するよう指示 (9月)。 ・昭和24年産供出完了後のサツマイモから自由販売となる (11月15日)。 ・サツマイモの作付面積、史上最高の44万800haを記録
1950 (25)	<ul style="list-style-type: none"> ・食糧管理法による諸類の配給統制を撤廃 (3月31日)。サツマイモ、ジャガイモの流通が自由になる。 ●朝鮮戦争の勃発 (6月25日)。 ・サツマイモのキュアリング貯蔵庫の普及 ・「農林10号」の育成 ・財団法人いも類振興会の前身である「財団法人諸類会館」の設立 (10月30日)。 ・参議院議員が中心となり、衆議院からも有志議員の参加を得て「いも懇談会」を結成し、農林省のいも施策を支援
1951 (26)	<ul style="list-style-type: none"> ・いもを増産して食糧の自給を図れという趣旨の「いも建白書」を、坂田英一 (衆議院議員)、大槻正男 (京大教授) など11名から政府に提出 (1月)。 ・甘藷の奨励品種決定試験を廃止し、特定検定試験を5県で開始 ・三野輪万蔵が考案した石焼きいも「引き売り屋台」が東京に出現 ・志村玄一 (千葉県販売農協連)、甘藷圧搾加工法の開発で第8回農業技術功労者表彰受賞 ・塩島角次郎 (栃木県農試・技師)、麦、甘藷の施肥法改善で第8回農業技術功労者表彰受賞 ・トウモロコシの輸入自由化 (7月)。
1952 (27)	<ul style="list-style-type: none"> ・砂糖の統制撤廃 (4月1日)。
1953 (28)	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物価格安定法の制定 (法律第525号、8月17日)。甘藷、馬鈴薯でん粉および甘藷生切干を、政府が買い上げを決定 ・甘藷斑紋ウイルスの発生に伴い、千葉、熊本県に甘藷供試材料隔離増殖圃を設置

西暦 (年号)	主要な技術、普及、行政施策
1954 (29)	・国庫補助による甘藷の原種決定試験を40県で開始
1955 (30)	・サツマイモの早掘り栽培法の普及 ・サツマイモの生産量、史上最高の718万tを記録
1956 (31)	・サツマイモのビニール育苗法が普及
1957 (32)	・蒸留酒原料アルコール用として国内産甘藷の優先使用を取り決めた農林省、国税庁の申し合わせ事項の成立 (2月10日)。
1958 (33)	・でん粉調査会の発足 (11月13日)。 ・農林省、でん粉の需要拡大対策として、結晶ぶどう糖工業育成要領を制定 (9月16日)。 ・キダチアサガオ高接ぎ法によるサツマイモ開花促進技術の開発
1959 (34)	・甘藷の系統適応性検定試験を3県で開始
1960 (35)	・甘藷育種組織 (研究機関) の整備強化を実施 ・コーンスターチ工業の台頭
1961 (36)	・甘藷優良品種増殖事業を開始し、原料用甘藷原原種圃及び原種圃、飼料用甘藷原種圃設置を助成 ・甘藷 (生鮮、乾燥) の輸入自由化 (4月1日)。 ・農業基本法の制定 (6月12日)。
1962 (37)	・輸入トウモロコシで製造されるコーンスターチが急増 (8万1千t) し、国内産でん粉の需要苦境に入る。 ・サツマイモつる刈り機の開発・普及 ・宮本常一、『甘藷の歴史』を著す。
1963 (38)	・昭和38年産国内いもでん粉の生産は、甘しょでん粉74万t、馬鈴しょでん粉15万t、合計89万tと史上最高となる。一方、昭和38年度のコーンスターチの生産量は、14万tに達する。 ・いも類高でん粉品種緊急増殖圃設置事業の開始 (昭和39年度までの2ヵ年間)。
1964 (39)	・甘しょ栽培合理化推進実験集落設置事業の開始 (昭和41年度まで)。 ○東京オリンピックの開催 (10月)。
1965 (40) 頃	・サツマイモのマルチ栽培法が始まる。
昭和時代後期	1966 (昭和41) ~ 1989 (昭和64) 年
1966 (昭和41)	・「コガネセンガン」の育成 (農林省九州農業試験場)。 ・蒸留酒原料アルコールに使用される甘しょ生切干の消費確保のため、国税庁と農林省の申し合わせにより蒸留酒原料協議会を設置
1967 (42)	・アルコール用輸入糖蜜 (ハイテスト・モラセスを含む) と国内産甘しょとの抱合せ制度発足 (9月30日)。
1968 (43)	・いもでん粉問題研究会設置
1969 (44)	・昭和44でん粉年度でん粉需給は、総生産量104万7千tのうち、コーンスターチが53万8千tで51%を占め、甘しょでん粉26万4千t、馬鈴しょでん粉24万5千tとなる。
1970 (45)	○大阪で日本万国博覧会 (略称: 大阪万博) の開催 (3月14日)。 ・1970年は、「ファストフード元年」と呼ばれる。
1971 (46)	・キャッサバルート、糖みつの自由化に対処し、切干甘藷の特産物への転換対策の実施 (昭和48年度まで)。
1973 (48)	・第一次オイルショックの発生 (10月)。
1974 (49)	・ポリエチレンフィルムによるサツマイモのマルチ栽培法が普及 ・中型トラクターによるサツマイモの機械化一貫作業体系が普及

西暦 (年号)	主要な技術、普及、行政施策
1974 (49) 頃	・サツマイモの周年供給が実現
1975 (50)	・濱田有年 (元高知県農試・技師)、甘藷品種「高系14号」他の育成で第31回農業技術功労者表彰受賞
1976 (51) 頃	・第一次焼酎ブーム始まる。
1978 (53)	・農林水産省と改称 (7月5日)。 ・山村穎 (鹿児島県農試・場長)、甘藷澱粉製造の合理化と排水処理で第34回農業技術功労者表彰受賞
1979 (54)	・国によるサツマイモの遺伝資源探索・導入・保存事業の開始
1983 (58)	・「財団法人藪類会館」を、「財団法人いも類振興会」に改組 (12月26日)。
1984 (59)	・「ベニアズマ」の育成 (農林水産省農業研究センター)。
1985 (60) 頃	・サツマイモのウイルスフリー苗が普及
1987 (62)	・川越いも友の会が全国公募によって、10月13日をサツマイモの日とすることを決定し、全国に宣言した (9月)。
1986 ~ 1991	・バブル経済期
平成時代	1989 (平成1) ~ 2012 (平成24) 年
1989 (平成1)	・「昭和」を「平成」に改元 (1月8日)。
1995 (7)	・最初の高アントシヤニン加工用品種「アヤムラサキ」が育成 (農林水産省農業研究センター) され、色素抽出、ジュースなどに利用される。
1997 (9)	・日本いも類研究会の設立 (3月21日)。
1997~1998	・金融危機
2003 (15)	・第二次焼酎ブーム始まる。 ・東京甘藷問屋組合の解散
2005 (17)	・沖縄県嘉手納町 (旧 北谷間切野国村) で、「野國總管甘藷伝来400年祭」が開催される (9~10月)。
2006 (18)	・スーパー等で電気式自動焼きいも機の普及に伴い、焼きいもブーム始まる。
2008 (20)	・国際いも年。世界各国および日本でいも類関連のイベントが開催される。 ・リーマン・ショックの発生で世界金融市場混乱 (9月)。
2009 (21)	・第48回農林水産祭「実りのフェスティバル」において、秋篠宮同妃殿下が、いも類振興会ブースでサツマイモ、ジャガイモの展示品をご視察される (11月6日)。
2010 (22)	・『サツマイモ事典』の刊行 (いも類振興会編集・発行、1月26日)。 ・夏期における異常高温で、サツマイモ不作
2011 (23)	●東日本大震災おこる (3月11日)。

- 注：1. このサツマイモ年表は、「サツマイモ事典」(2010. いも類振興会)、「農林水産省百年史」(上巻1979. 中巻1980. 下巻・別巻1981. 農林水産省百年史刊行会)、「特産会25年誌」(1963. 農林省特産課特産会)、「特産会35年誌」(1973. 農林省畑作振興課特産会)、「農産課三八会70周年記念誌」(1974. 農林省三八会)、「特産行政の歩み」(1987. 農林水産省畑作振興課特産会)、「大日本農会120年史」(2001. 社団法人大日本農会)、「さつまいも及びじゃがいもの渡来」(1948. 日本甘藷馬鈴薯株式会社)、「甘藷の歴史」(宮本常一. 1962. 未来社)を中心に、その他の資料も参考として作成 (2012年10月現在)。
2. 取り上げた事項・内容は、サツマイモの主要な技術、普及、行政施策に関するものを主体とした。
3. 重要事項はゴシック体とし、主要事項には○を、自然災害・戦争に関わる事項には●をそれぞれ付した。